

危険空き家解体補助金事業

資料3

◆目的

安全・安心な住環境づくりを促進するため、老朽化し危険な空き家の除却を行う方に対し、除却費の一部を補助している。

◆概要

補助金の種別	対象	決定される金額	対象となる団体
個人型	危険な状態になっている住宅の除却費用の4割以内(最大50万円)を補助	①市の不良住宅判定基準に基づき判定した評点が130点以上の建築物 ②市の不良住宅判定基準に基づき判定した評点が100点以上130点未満であって、かつ、危険度判定において項目にチェックが1以上の建築物	①住宅の所有者 ②住宅の相続人 ③住宅の所有者から同意を受けた個人
地域団体支援型	危険な状態になっている住宅、蔵や物置の除却費用(最大75万円)を補助		空き建築物が所在する地域の住民自治組織等の地域団体

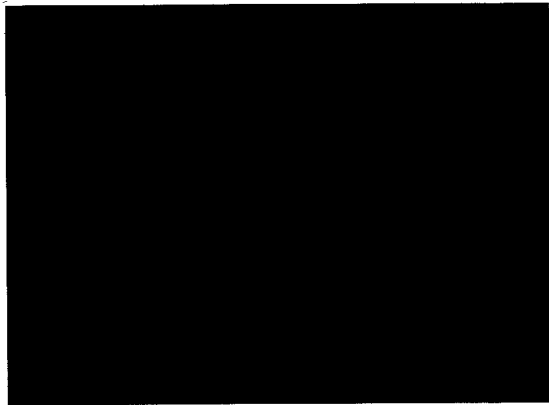
◆事業経過

年度	個人型			地域団体支援型		
	件数	金額(円)	内容	件数	金額(円)	内容
H29	0	0		4	2,996,296	井岡自治会(750千円)、谷定住民会(750千円)、藤沢住民会(750千円)、松根地区自治会(746,296円)
H30	4	2,359,000	黒川(397千円)、湯温海(515千円)、田川(750千円)、大山(697千円)	1	750,000	東村環境保全(板井川)
R元	2	953,000	仙道(203千円)、越沢(750千円)	1	750,000	松根地区自治会
R2	4	2,232,000	若葉町(715千円)、湯温海(750千円)、鼠ヶ関(259千円)、神明町(508千円)	1	638,000	板井川地区自治会
R3	5	2,222,000	若葉町(500千円)、由良(340千円)、鼠ヶ関(382千円)、湯野浜(500千円)、戸沢(500千円)	0	0	
R4	3	1,500,000	大山(500千円)、藤岡(500千円)、下川(500千円)	1	750,000	黒川上区自治会
R5	4	1,936,000	三瀬(436千円)、羽黒町川代(500千円)、由良(500千円)、中清水(500千円)	0	0	
R6 (予定)	4	2,000,000	由良(500千円)、神明町(500千円)、藤島(500千円)、温海(500千円)	2	1,448,000	高坂住民会(700千円)、宝町中道町内会(748千円)
合計	26	13,202,000		10	7,332,296	

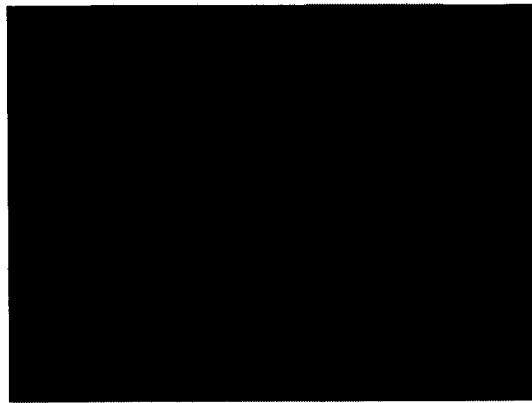
危険空き家解体補助金事業

令和6年度 個人型:4件、地域団体型:2件

①由良二丁目【個人型】



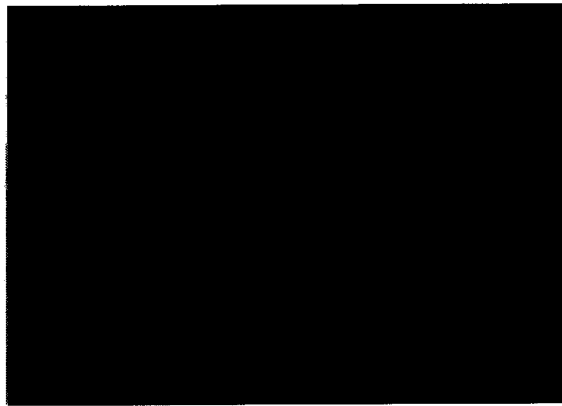
②神明町【個人型】



③藤島■■■■■【個人型】



④小国■■■■■【個人型】



⑤高坂■■■■■【地域団体型】



⑥宝町【地域団体型】

